

北海道告示第10730号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和2年6月3日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第2934号	肉骨粉	チキンミール	窒素全量 9.0 りん酸全量 5.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	プライフーズ株式会社	青森県八戸市北白山台2丁目6番30号	R8.6.29
北海道第2935号	蒸製毛粉	フェザーミール	窒素全量 12.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	プライフーズ株式会社	青森県八戸市北白山台2丁目6番30号	R8.6.29